



「名義貸し」を持ちかけられたら、 うそ電話詐欺の手口!

～実際の被害事例～

【ハウスメーカーの担当者】
（山口市内の）徳地に老人施設を作る
ことになりました。
入居されますか?

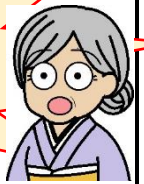
【不動産業者の担当者】
他に老人施設に入りたがっている××
さんという人がいます。
あなたの名前で契約してくれませんか。



【弁護士】
××さんに名義を貸したことは犯罪
になります!
入居費用の3割の990万円を供託金
として支払ってください。
半分はこちらで立て替えますので、
495万円を支払ってください。

【不動産業者の担当者】
××さんが入居費用3,300万円
を支払いました。

犯人に指示されるまま、
現金495万円を宅配便で
送付し被害発生!



☆電話で、「名義を貸して」、「権利を
譲って」等と言うのは詐欺です!

☆「宅配便で現金を送れ」は詐欺犯人の
決まり文句! すぐに警察へ通報を!



身近なところから「防犯力強化」を!

～みんなで、声掛けあって、被害防止～